

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会

第1回宿泊衛生専門委員会



日時：令和 8 年 2 月10日（火）

会場：エア・ウォーターアリーナ松本



報告事項 1

信州やまなみ国スポ・全障スポ
松本市実行委員会宿泊衛生専門委員会委員の変更

(順不同・敬称略)

職名	所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
委員長	一般社団法人 松本観光コンベンション協会 副会長	二木 伸次	—
副委員長	一般社団法人 松本市医師会 事務局長	丸山 徹	—
委員	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 障害福祉課長	中村 ひとみ	降旗 英明
	松本市保健所 保健総務課長	田中 正一	—
	一般社団法人 松本市歯科医師会 会長	山崎 一郎	栢本 大祐
	一般社団法人 松本薬剤師会 会長	田多井 健介	—
	公益社団法人 長野県看護協会松本支 部 支部長	西沢 博子	—
	松本市内ホテル旅館組合連合会 副理事長	内ヶ嶋 雅功	中澤 伸友
	一般社団法人 松本市アルプス山岳郷 事務局長	宮下 了一	—
	一般社団法人 長野県食品衛生協会 松本食品衛生協会 常務理事	縣 秀享	—
	公益社団法人 長野県栄養士会 中信支部 副支部長	成瀬 祐子	—
	松本市食生活改善推進協議会 会長	太田 充子	赤羽 みち子

計 12名

信州やまなみ国スポ・全障スポ
松本市実行委員会 第1回宿泊衛生専門委員会 次第

日時：令和8年2月10日（火）13:00～14:00

場所：エア・ウォーターアリーナ松本 大会議室

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

- 報告第1号 第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会
の長野県開催等の決定について . . . P 1
- 報告第2号 松本市実行委員会の設置及び会則等の改定について . . . P 4
- 報告第3号 令和7年度活動報告 . . . P 5

4 審議事項

- 審議事項1 信州やまなみ国スポ松本市医療救護対策要項（案） . . . P 9
- 審議事項2 信州やまなみ国スポ松本市防疫対策要項（案） . . . P 10
- 審議事項3 信州やまなみ国スポ松本市食品衛生対策要項（案） . . . P 11
- 審議事項4 信州やまなみ国スポ松本市環境衛生対策要項（案） . . . P 12

5 閉会

[添付資料]

- 資料1 信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会会則
- 資料2 信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会専門委員会規程
- 資料3 信州やまなみ国スポ本大会配宿実施に係る地元組合等への情報共有
- 資料4 本大会配宿業務

報 告 事 項

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の

長野県開催等の決定について

公益財団法人日本スポーツ協会及びスポーツ庁の決定により、長野県国スポ・全障スポ大会局から、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の長野県開催及び会期等の決定通知がありましたので、次のとおり報告します。

- 第82回国民スポーツ大会の開催地及び会期
開催地：長野県
本会期：令和10年10月1日（日）～10月11日（水）
競技会会期：信州やまなみ国スポ競技会会期【市町村別】のとお

- 第27回全国障害者スポーツ大会の開催地及び会期
開催地：長野県
会 期：令和10年10月21日（土）～10月23日（月）
競技会会期：未定（本年3月頃に決定予定）

信州やまなみ国スポーツ競技会会期【市町村別】

＜本大会＞

会場地	式典	式典会場	式典日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
				10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
松本市	総合開会式	長野県松本平広域公園陸上競技場	1	◎										
	総合閉会式	キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）	1											◎

＜正式競技（本会期）＞

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日		
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11		
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
長野市	サッカー	成年女子	長野Uスタジアム （長野市営南長野運動公園総合運動場総合球技場）	3			●		●	●							
		少年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	2			●	●									
		成年男子	長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場（仮称）	1		●											
	バスケットボール	成年男子	長野市営南長野運動公園総合運動場総合体育館	4						●	●	●	●				
		成年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場総合体育館	1						●							
		少年男子・少年女子	長野市営南長野運動公園総合運動場総合体育館	3						●	●	●	●				
			ホワイトリング （長野市営真島総合スポーツアリーナ）	5						●	●	●	●	●	●		
ライフル射撃	CFP	成年男子	長野県警察学校射撃場	3					●	●	●						
ボウリング		成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	ヤングファラオ	3 2				●	●	●							
松本市	陸上競技	全種別	長野県松本平広域公園陸上競技場	5							●	●	●	●	●		
	サッカー	少年男子	サンプロアルウィン （長野県松本平広域公園総合球技場）	3			●		●	●							
			長野県松本平広域公園芝生グラウンド	2		●		●									
			長野県松本平広域公園球技場	3		●	●	●									
			松本市サッカー場	2		●	●										
	テニス	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	長野県松本平広域公園庭球競技場	2		●	●										
			松本市浅間温泉庭球公園	2				●	●								
	少年男子・少年女子	松本市浅間温泉庭球公園	4		●	●	●	●									
		パレーボール	6人制	少年男子・少年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）	4						●	●	●	●		
	軟式野球	成年男子	セキスイハイム松本スタジアム （松本市野球場）	4								●	●	●	●		
信州グリーンローズスタジアム四賀 （松本市四賀球場）			4								●	●	●	●			
なぎなた			成年女子 少年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）	2 2		●	●	●								
上田市	ハンドボール	少年男子	上田市自然運動公園総合体育館	4		●	●	●	●								
	ソフトテニス	成年男子・成年女子	上田市上田古戦場公園テニスコート	2							●	●					
		少年男子・少年女子	上田市上田古戦場公園テニスコート	2									●	●			
	軟式野球	成年男子	長野県営上田野球場	2							●	●					
	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	アンダーアーマー菅平サニアパーク （上田市菅平高原スポーツランド）	4						●	●		●	●		
7人制		成年男子 女子	アンダーアーマー菅平サニアパーク （上田市菅平高原スポーツランド）	2 2								●	●				
岡谷市	卓球	成年男子・成年女子・少年男子 少年女子	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）	5 4		●	●	●	●	●							
		飯田市	弓道	近的 遠的	成年男子・成年女子	長野県飯田運動公園弓道場	2			●	●						
少年男子・少年女子	長野県飯田運動公園弓道場				2		●		●								
成年男子・成年女子	長野県飯田運動公園弓道場				2		●		●								
少年男子・少年女子	長野県飯田運動公園弓道場				1			●									
諏訪市	セーリング	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子	諏訪市特設セーリング会場	3 4	●	●	●	●									
	軟式野球	成年男子	しんきん諏訪湖スタジアム （諏訪市諏訪湖スタジアム）	2							●	●					
小諸市	レスリング	成年男子・少年男子・女子	小諸市総合体育館	4							●	●	●	●			
伊那市	ソフトボール	成年男子	美すずスポーツ公園運動場	3							●	●	●				
		成年女子	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム）	3							●	●	●				
		少年男子	伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場）	3							●	●	●				
		少年女子	高遠スポーツ公園総合運動場	3							●	●	●				
		少年女子	長谷総合グラウンド	3							●	●	●				
駒ヶ根市	ホッケー	全種別	駒ヶ根市馬住ヶ原運動場	5						●	●	●	●	●			
中野市	剣道	成年男子	中野市民体育館	2							●	●					
		成年女子	中野市民体育館	2							●	●					
		少年男子・少年女子	中野市民体育館	1							●						
大町市	サッカー	少年女子	大町市運動公園サッカー場	4		●	●	●	●								
		少年女子	大町市運動公園陸上競技場	2		●	●										
	パレーボール	6人制	成年男子	大町市運動公園総合体育館	4						●	●	●	●			
	スポーツクライミング	リード ボルダー	成年男子・成年女子 少年男子・少年女子		2 2							●	●				
			成年男子	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツ ライミング会場	1							●					
			成年女子	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツ ライミング会場	2							●					
			少年男子	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツ ライミング会場	2								●	●			
少年女子			旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツ ライミング会場	1									●				
飯山市	カヌー	スプリント	全種別	北竜湖特設カヌースプリント会場	4					●	●	●					
茅野市	軟式野球	成年男子	茅野市運動公園野球場	1						●							
塩尻市	バドミントン	成年男子・少年女子 少年男子・成年女子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	3 4	●	●	●	●									
		成年男子 少年男子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	3 2							●	●	●				
	銃剣道	成年男子 少年男子	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）	3 2							●	●					
佐久市	軟式野球	成年男子	佐久総合運動公園野球場	1							●						
		成年男子	佐久総合運動公園野球場	1									●				
	柔道	成年男子	長野県立武道館	1									●				
		少年男子 女子	長野県立武道館	1 2								●	●	●			
	アーチェリー	全種別	佐久総合運動公園陸上競技場	3	●	●	●										
空手道	全種別	長野県立武道館	3		●	●	●										

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日	
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
千曲市	ハンドボール	成年男子	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	5		●	●	●	●	●						
			戸倉体育館	1			●									
		成年女子	戸倉体育館	2				●	●							
			千曲市立戸倉上山田中学校体育館	1		●										
		少年男子	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）	1		●										
			戸倉体育館	1		●										
少年女子	戸倉体育館	5		●	●	●	●	●	●							
	千曲市立戸倉上山田中学校体育館	3		●	●	●										
東御市	ハンドボール	成年女子	東御中央公園第一体育館	2		●	●									
安曇野市	バレーボール	6人制	成年女子	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）	4						●	●	●	●		
	ウエイトリフティング		成年男子	安曇野市穂高総合体育館	3		●	●	●							
			少年男子		3			●	●	●						
			女子		2				●	●						
軽井沢町	ゴルフ	成年男子・少年男子・女子	軽井沢72ゴルフ	2						●	●					
下諏訪町	ローイング	全種別	下諏訪ローイングパーク	4						●	●	●	●			
辰野町	クレー射撃	トラップ スキート	成年	長野県営総合射撃場	3					●	●	●				
					3					●	●	●				
箕輪町	フェンシング		成年男子	箕輪町民体育館	4		●	●	●	●						
			成年女子	箕輪町社会体育館	4		●	●	●	●						
			少年男子	箕輪町民体育館	2			●	●							
			少年女子	箕輪町社会体育館	2			●	●							
飯島町	ホッケー	全種別	柏木運動場	5						●	●	●	●	●		
高森町	カヌー	スラローム	成年男子・成年女子	高森町新設カヌー競技場	2						●	●				
		ワイルドウォーター	成年男子・成年女子		2							●				
木曾町	相撲		成年男子	木曾町相撲場	2			●	●							
			少年男子		2		●	●								
福井県 福井市	ライフル射撃	50m	成年男子・成年女子	福井県立ライフル射撃場	3					●	●	●				
		10m	全種別		4					●	●	●	●			
		BR・BP	少年男子・少年女子		3					●	●	●				

〈正式競技（会期前）〉

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
					9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
長野市	水泳	競泳	全種別	3								●	●	●
			成年男子	2									●	●
		飛込	成年女子	2									●	●
			少年男子・少年女子	2									●	●
		水球	少年男子	3			●		●	●				
			女子	3				●	●	●				
アーティスティックスイミング	少年女子	1	●											
岡谷市 諏訪市 下諏訪町	トライアスロン	成年男子・成年女子	諏訪湖特設トライアスロン会場	1		●								
				3	●	●		●						
須坂市	体操	トランポリン	男子・女子	1						●				
千曲市	体操	新体操	少年男子・少年女子	2								●	●	
高森町	バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	4	●	●	●	●						
信濃町	水泳	オープンウォータースイミング	男子・女子	1					●					

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目	第17日目	第18日目	第19日目
					9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27
					火	水	木	金	土	日	月	火	水
松本市	自転車	トラック・レース	男子A・男子B・女子	4		●	●	●	●				
東御市	ボクシング	成年男子・少年男子・女子	東御中央公園第一体育館	5					●	●	●	●	
富士見町	自転車	ロード・レース	男子A・男子B・女子	1						●			

〈特別競技〉

会場地	競技・種目名	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
					日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
長野市	高等学校野球	硬式	長野オリンピックスタジアム （長野市営南長野運動公園総合運動場野球場）	3							●	●		●	
飯田市	高等学校野球	軟式	長野県飯田運動公園野球場	3							●	●		●	

〈公開競技〉

会場地	競技名	種別	競技会場	競技日数	競技日程										
松本市	ゲートボール	全種別	信州グリーンフィールドかりがね （松本市かりがねサッカー場）	2	9	月	2	日	（土）	～	9	月	3	日	（日）
松本市	エアロビック	全種別	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）	2	7	月	29	日	（土）	～	7	月	30	日	（日）
岡谷市	綱引	全種別	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）	2	8	月	26	日	（土）	～	8	月	27	日	（日）
佐久市	武術太極拳	全種別	長野県立武道館	2	8	月	26	日	（土）	～	8	月	27	日	（日）
安曇野市	ダンススポーツ	全種別	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）	4	9	月	22	日	（金）	～	9	月	25	日	（月）
軽井沢町	パウンドテニス	全種別	軽井沢風越公園総合体育館	2	9	月	9	日	（土）	～	9	月	10	日	（日）
白馬村	パワーリフティング	全種別	白馬村多目的研修集会施設	3	9	月	22	日	（金）	～	9	月	24	日	（日）
山ノ内町	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町立山ノ内中学校体育館	1	10	月	8	日	（日）						

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会の設置及び会則等の改定について

1 趣旨

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、長野県での国民スポーツ大会の開催が決定されたことから、国民スポーツ大会開催基準要項 第25条第1項に基づき、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会」（以下、「準備委員会」という。）を改組することで「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設置します。

2 実行委員会設置の概要

(1) 名称

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会

(2) 組織

準備委員会の総会、常任委員会及び各種専門委員会は、実行委員会に引き継ぐ。

(3) 役員、委員等

役員、委員、顧問、参与及び専門委員は、準備委員会の役員、委員、顧問、参与及び専門委員を充てるものとする。

3 会則等の改定

(1) 組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則を改定する。

(2) また、これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び諸規程等については、以下のとおり読み替えるものとする。

・「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」

⇒ 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」

・「松本市準備委員会」

⇒ 「松本市実行委員会」

（参考）国民スポーツ大会開催基準要項（抜粋）

第25条 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

令和7年度活動報告

1 会議の開催

(1) 準備委員会第2回総会・実行委員会第1回総会

- ア 日時 令和7年8月26日(火) 14時開会
 イ 会場 松本市中央公民館(Mウイング)
 ウ 内容 令和6年度事業報告・決算、実行委員会の設置、令和7年度事業計画・予算 等



(2) 第2回常任委員会(書面開催)

- ア 内容 4専門委員会で審議した各種基本計画 等
 イ 決定日 令和7年6月25日(水)

2 関係機関及び競技団体との連絡調整

長野県実行委員会からの各種調査への回答に加え、大会開催に関わる関係機関(競技団体、共催市等)との連絡調整を実施。

<長野県実行委員会からの各種調査>

No.	調査項目	調査期間	No.	調査項目	調査期間
1	医療・救護ガイドライン(案)の意見照会	4月14日～4月23日	11	合同配宿実施方針(素案)の意見照会	8月8日～8月26日
2	全障スポリハ大会会期検討調査	4月28日～6月13日	12	大会周知用広報物品の必要数調査	8月12日～8月27日
3	競技用具整備計画調査(第3次)	5月9日～7月4日	13	全障スポ競技会場バリアフリー調査	9月1日
4	競技補助員等協力依頼先希望調査	5月30日～7月31日	14	競技会運営経費調査(第1次)	7月28日～9月26日
5	競技役員等編成調査(第2次)	5月30日～7月31日	15	競技別リハ大会開催意向(第2次)・運営経費調査(第1次)	7月28日～9月26日
6	国スポ本大会配宿実施方式最終意向調査	6月11日～6月23日	16	国スポ競技団体本部宿舍等に係る調査	10月16日～11月14日
7	開催決定に係る広報活動調査	7月10日～7月15日	17	全障スポリハ大会会期最終調査	11月17日～12月19日
8	競技会会期最終調査	7月18日～8月29日	18	花いっぱい運動に係る意向調査	10月16日～12月19日
9	炬火イベントに係る調査	7月25日～8月25日	19	国スポ練習会場調査(最終)	12月19日～3月27日
10	全障スポリハ大会会期(第1次案)調査	7月28日～8月22日			

3 先催地の開催準備にかかわる調査・研究

(1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の視察

(国スポ：9月21日～10月8日 障スポ：10月25日～27日)

◎ 国民スポーツ大会（わたSHIGA輝く国スポ）

- ・ 総合開会式は天皇皇后両陛下、総合閉会式は佳子内親王殿下がご臨席



天皇皇后両陛下



炬火



表彰式（天皇杯授与）

競技運営

- ・ 国スポ競技会の開催準備業務の主体は市実行委員会
- ・ 競技進行・運営業務は競技団体、弁当配布や駐車場等の業務は市職員が実施



競技会場（バレー）



練習会場（陸上）



表彰式（テニス）

仮設施設

- ・ 競技運営や一般観覧のため、既存施設では対応できないものは仮設物を設置



審判席（サッカー）



一般観覧席（バレー）



仮設トイレ

輸送交通

- ・ 選手監督をはじめ、関係者や一般観覧者のため、大型バス等の輸送を実施



シャトルバス待機所



バス乗降所



駐車場整備（マット敷設）

広報・おもてなし

- ・観覧者及び選手監督へ向けたおもてなしや売店を設置
- ・主要駅等に歓迎装飾がされ、協賛車や観光ガイドブック配布などの広報を実施



総合案内所（彦根駅）



売店・無料ふるまい（近江牛試食）



協賛車・駅前装飾

医事・衛生・弁当

- ・各競技会場に救護室が設置され、衛生関係や弁当は各市で工夫されていた。



救護室（医師・看護師）



分別ごみ設置・集積所



弁当（甲賀市デザイン）

◎ 全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）

- ・開会式に秋篠宮皇嗣同妃両殿下、閉会式に高円宮妃久子殿下がご臨席



秋篠宮皇嗣同妃両殿下



炬火



高円宮妃久子殿下

競技会【陸上（身体）・サッカー（知的）・バレーボール（知的）】

- ・全障スポ競技会の開催準備業務の主体は県実行委員会
- ・競技進行・運営は競技団体、弁当配布や駐車場等の業務は県職員が実施



陸上競技



総合案内所



バス輸送

(3) 事業概要説明会への参加

ア 彦根市・守山市・東近江市・大津市（12月18日～12月19日）

イ 草津市（12月22日～12月23日）

(4) 国スポリハーサル大会の視察（青森県 2026年本大会開催地）

ア 都道府県対抗なぎなた大会（藤崎町・5月24日～25日）

イ 全日本都市対応テニス青森大会（青森市・7月17日～19日）

ウ 全国都道府県対抗自転車競技大会（八戸市・10月5日～7日）

エ 全国社会人サッカー選手権大会（八戸市他・10月11日～15日）

4 機運醸成のPR活動

(1) 懸垂幕・看板等を活用した広報活動



↑市役所本庁舎に懸垂幕を掲示



↑市役所ロビーに横断幕を掲示



↑エア・ウォーターアリーナ松本の屋外看板の活用

(2) 展示スペースを活用した広報活動



↑中央図書館展示スペースに、競技紹介パネルや滋賀国スポの物品等を展示



↑エア・ウォーターアリーナ松本正面入り口に大会PRパネルを展示

(3) 広報物品等を活用した広報活動



↑ポロシャツの制作（実行委員会役員・事務局員が着用）



↑トートバックの制作（実行委員会委員に配布）

審議事項

信州やまなみ国スポ松本市医療救護対策要項（案）

1 趣旨

この要項は「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市医事・衛生基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ（以下「国スポ」という。）における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護対策を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師等を配置する。

(3) その他

救護所には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）、医療機器、AED等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置等を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）を配備する。

(3) 宿舎における医療救護

国スポ関係者等が宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎提供者が医療機関の紹介、または、救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実行委員会に連絡する。また、市実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

5 医療費の負担

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費はすべて受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ松本市防疫対策要項（案）

1 目的

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市医事・衛生基本計画」に基づき、「信州やまなみ国スポ」（以下「国スポ」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 実施内容

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び国スポ参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、松本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し国スポ参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ松本市食品衛生対策要項（案）

1 目的

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市医事衛生基本計画」に基づき、「信州やまなみ国スポ」（以下「国スポ」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、国スポ参加者等に食品衛生に関する意識の向上及び食品の衛生的取扱いの向上を図る。

(2) 食品衛生管理の強化

関係機関及び関係団体等の協力を得て、宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売に対して、食品衛生管理の強化、施設の衛生確保及び食品衛生の向上を図る。また、従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(3) 食中毒発生時の対応

国スポ参加者等に食中毒患者が発生した場合は、被害拡大を防止するため、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ松本市環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市医事・衛生基本計画」に基づき、信州やまなみ国スポ（以下「国スポ」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等と連携し、市民及び国スポ参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場等の環境美化

関係機関等と連携し、競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立するとともに、衛生害虫等の発生防止対策講じ、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関等と連携し、会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

関係機関等と連携し、会場等におけるリユース可能な資器材の活用など、廃棄物の発生抑制に努める。また、会場地の処理体制に応じた分別収集を徹底し、廃棄物の適正な処理とリサイクルを推進する。

(5) 宿舎の衛生対策

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等と連携し、宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導を行う。

(6) 飲料水の衛生対策

管轄保健所、県実行委員会及び関係機関等と連携し、水道事業者等に対し、飲料水の衛生保持のための監視・指導を行う。

(7) 動物の適正管理

関係機関と連携し、会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(8) 受動喫煙防止対策

ア 指定場所以外での喫煙防止対策

競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

イ 受動喫煙防止に対する意識の向上

関係機関等と連携し、受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策の実施に関して必要な事項は事務局長が別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

添付資料

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポにおいて、松本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 松本市を代表する者
- (2) 松本市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、松本市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関する事。

(2) 会則の制定及び改廃に関する事。

(3) 事業計画及び事業報告に関する事。

(4) 予算及び決算に関する事。

(5) 常任委員会に委任する事項に関する事。

(6) その他重要な事項に関する事。

5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、

総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

この会則は、令和7年8月26日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会会則（令和7年8月26日施行）第13条第3項の規定にもとづき、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させること

ができる。

- 2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

この会則は、令和7年8月26日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関すること。 2 広報及び市民協働に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会
専門委員会委員の選出について

1 専門委員会とは

専門委員会は、常任委員会からの付託事項（※1）について調査・審議、委任事項（※2）について審議・決定する組織となります。

本市では、(1) 総務企画専門委員会、(2) 競技式典専門委員会、(3) 宿泊衛生専門委員会、(4) 輸送交通専門委員会の4つを設置します。

※1 常任委員会からの付託事項（基本計画等） ⇒ 調査・審議 → 常任委員会で承認

※2 常任委員会からの委任事項（要項等） ⇒ 審議・決定 → 常任委員会に報告

2 各専門委員会の調査・審議事項

(1) 総務企画専門委員会

- ① 総務企画に関する事項（大会運営、識別用品、遺失物・拾得物、保険 等）
- ② 財務に関する事項（リハ大会・本大会開催経費等の積算、予算、協賛 等）
- ③ 広報に関する事項（啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成 等）
- ④ 市民運動に関する事項（ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦 等）
- ⑤ 観光・おもてなしに関する事項（おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾 等）

(2) 競技式典専門委員会

- ① 競技に関する事項（競技運営、役員・ボランティア、用具、リハ大会、練習会場 等）
- ② 式典に関する事項（競技別開閉会式、表彰式 等）
- ③ 競技会場の設営に関する事項（設営準備計画等の検討、会場装飾、情報通信 等）

(3) 宿泊衛生専門委員会

- ① 宿泊に関する事項（宿泊、配宿計画、食事（献立） 等）
- ② 医事及び衛生に関する事項（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生 等）

(4) 輸送交通専門委員会

- ① 輸送及び交通に関する事項（輸送計画、駐車場、車両誘導計画）
- ② 警備及び消防防災に関する事項（警護、警備員配置計画、防災計画）

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会専門委員会委員選出

■総務企画専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
教育・学校	松本市校長会	③広報、④市民運動
	中信地区高等学校校長会	③広報、④市民運動
	長野県特別支援学校校長会	③広報、④市民運動
	松本市公立保育園幼稚園 園長会 研究会	④市民運動
	松本市保育園保護者会連盟	④市民運動
	松本市PTA連合会	④市民運動
スポーツ	中信レクリエーション協会	③広報、④市民運動
	松本市スポーツ少年団	③広報、④市民運動
	松本市スポーツ推進委員協議会	③広報、④市民運動
産業・経済・観光	松本商工会議所	①総務・企画、②財務、③ 広報、⑤観光おもてなし
	一般社団法人 松本観光コンベン ション協会	③広報、⑤観光おもてなし、 宿泊
	松本市波田商工会	③広報、⑤観光おもてなし
	松本ハイランド農業協同組合	③広報、⑤観光おもてなし
	松本市新しい農業経営者協議会	③広報、⑤観光おもてなし
	まつもと農村女性協議会	③広報、⑤観光おもてなし
	松本飲食店組合	③広報、⑤観光おもてなし
	松本食堂事業協同組合	③広報、⑤観光おもてなし
社会・市民団体	特定非営利活動法人 街を花いっ ぱいにする会	④市民運動、⑤観光おもて なし
	松本商店街連盟	③広報、⑤観光おもてなし
	一般財団法人 松本市芸術文化振 興財団	③広報、⑤観光おもてなし
	松本市高齢者クラブ連合会	③広報、④市民運動、⑤観 光おもてなし
	一般社団法人 松本青年会議所	④市民運動、⑤観光おもて なし
医療・福祉	社会福祉法人 松本市社会福祉協 議会	①総務・企画、④市民運動、 競技
	松本市手をつなぐ育成会	④市民運動

■競技式典専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
スポーツ	一般財団法人 松本市スポーツ協会	①競技
	公益財団法人 長野県障がい者スポーツ協会	①競技
	長野県自転車競技連盟	①競技、②式典、③会場設営
	長野県ゲートボール連盟	①競技、②式典、③会場設営
	長野県エアロビック連盟	①競技、②式典、③会場設営
	松本中学校体育連盟	①競技、②式典
	長野県中信地区高等学校体育連盟	①競技、②式典
	長野県障がい者スポーツ指導者中信地区協議会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市陸上競技協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本バレーボール協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本テニス協会	①競技、②式典、③会場設営
	長野県軟式野球連盟	①競技、②式典、③会場設営
	松本市サッカー協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市なぎなた連盟	①競技、②式典、③会場設営
	国・県	長野県松本建設事務所
一般財団法人 長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール		①競技、②式典、③会場設営
医療・福祉	松本市身体障害者福祉協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本視覚障害者福祉協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市聴覚障害者協会	①競技、②式典、③会場設営
	一般社団法人 長野県知的障がい福祉協会	①競技、②式典、③会場設営

■宿泊衛生専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
産業・経済・観光	一般社団法人 松本観光コンベンション協会	①宿泊
医療・福祉	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	②医事・衛生
	一般社団法人 松本市医師会	②医事・衛生

医療・福祉	松本市保健所	②医事・衛生
	一般社団法人 松本市歯科医師会	②医事・衛生
	一般社団法人 松本薬剤師会	②医事・衛生
	公益社団法人 長野県看護協会松本支部	②医事・衛生
宿泊・飲食・衛生	松本市内ホテル旅館組合連合会	①宿泊
	一般社団法人 松本市アルプス山岳郷	①宿泊
	一般社団法人 長野県食品衛生協会 松本食品衛生協会	②医事・衛生
	公益社団法人 長野県栄養士会中信支部	②医事・衛生
	松本市食生活改善推進協議会	②医事・衛生

■輸送交通専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
通信・輸送・交通	公益社団法人 長野県バス協会	①輸送・交通
	一般社団法人 長野県タクシー協会 中信支部	①輸送・交通
	アルピコ交通株式会社	①輸送・交通
	長野県トラック協会中信地区輸送協議会	①輸送・交通
	東日本旅客鉄道株式会社松本駅	①輸送・交通
	松本市駐車場事業協同組合	①輸送・交通
	松本交通安全協会	①輸送・交通
	松本空港ターミナルビル株式会社	①輸送・交通
	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	①輸送・交通
	中部電力パワーグリッド株式会社松本支社	①輸送・交通、②警備・消防 防災
東日本電信電話株式会社長野支店	①輸送・交通、②警備・消防 防災	
警備・消防	松本市消防団	②警備・消防防災
	松本広域消防局	②警備・消防防災

7長国準第195号
令和7年(2025年)9月24日

信州やまなみ国スポ正式・特別競技
会場地市町村担当課・室長様

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局
施設調整課長

信州やまなみ国スポ本大会配宿実施に係る地元組合等への情報共有について(依頼)

信州やまなみ国スポ・全障スポの本県開催にあたり、日頃から御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、信州やまなみ国スポ本大会正式・特別競技の配宿につきましては、全会場地市町村より「合同配宿方式」による配宿実施意向が示され、当該業務の実施に向け準備を進めているところです。

つきましては、円滑な配宿の実施に向け会場地市町村におかれましては、自市町村に所在する旅館組合、観光協会等の旅館・観光関係団体(以下、「地元組合等」という)に下記のとおり配宿方式につき共有いただきますようお願いいたします。

万が一、地元組合等とおした配宿の実施希望などがあった場合は、すみやかに下記連絡先まで御相談ください。

なお、長野県旅館ホテル組合会には、当事務局より情報共有を図っておりますことを申し添えます。

記

1 共有事項

「信州やまなみ国スポ本大会」配宿の実施方式について

2 共有の目的

合同配宿業務では、受託業者が宿泊施設と直接調整を行います。過去の大会、イベント等において、地元組合等とおした配宿実績があるため混乱を招く恐れがある場合や地元組合等において加盟団体への配宿を把握したい等の意向を事前に把握し、調整を行うことで、来年度以降の合同配宿業務を円滑に実施するため。

(問合せ先)

担 当 高野、小林

(国スポ・全障スポ大会局施設調整課内)

電 話 026-235-7352 (直通)

電子メール shisetsu2028@pref.nagano.lg.jp



行こう。それぞれの頂へ。



長野県 PR キャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

信州やまなみ国スポ本大会配宿業務について

1 概要

令和 10 年に長野県で開催する信州やまなみ国スポ本大会では、短期間に多くの宿泊者を受け入れる必要があり、長野県全体で効率的な配宿を実施する必要がある。

なお、県実行委員会（以下「県実委」という）において総合開・閉会式参加者の配宿を、競技会場地市町村実行委員会（以下「市町村実委」という）において競技会参加者（※2）（選手・監督、競技役員等）の配宿を担当する。

※1 冬季大会、全障スポの配宿はこれとは別に調整中。

※2 正式・特別競技参加者を指す。公開競技、デモンストレーションスポーツは含まない。

（参考）信州やまなみ国スポ本大会会期

令和 10 年（2028 年）10 月 1 日（日）～10 月 11 日（水）

（参考）先催県における配宿延べ人数

（※配宿センター手配分）

開催年	開催県	国体（国スポ）
令和 4 年	栃木県	125,511 人
令和 5 年	鹿児島県	140,577 人
令和 6 年	佐賀県	129,935 人
平均		≒132,008 人

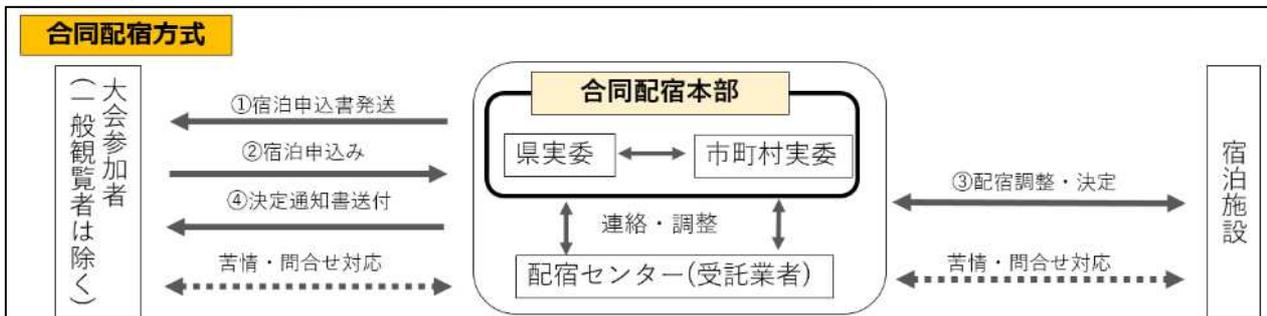
2 配宿実施方式について

効率的かつ円滑な配宿業務を実施するため、県実委及び市町村実委が合同で配宿業務を実施する「合同配宿方式」を採用する。（全市町村実委が合意済み）

業務は委託により行い、主に受託業者が各宿泊施設と直接個別調整を行う。

※各宿泊施設と個別調整を行わせていただくため、事前に旅館組合、観光協会等に対して情報共有をお願いします。

<国スポ本大会合同配宿方式イメージ図>



3 今後のスケジュールについて（予定）

年	業務内容
令和 8 年	合同配宿業務開始 ↓ 宿泊施設様との個別調整開始（受入に係る各種調整、情報収集）
令和 9 年	調整等継続
令和 10 年	↓ 最終調整、大会参加者の受入、配宿の実施

【MEMO】

信州やまなみ国スポ全障スポ松本市実行委員会